

2026年3月6日

各位

不動産投資信託証券発行者名  
グローバル・ワン不動産投資法人  
代表者名 執行役員 内田 昭雄  
(コード番号：8958)  
資産運用会社名  
グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山内 和紀  
問合せ先 投信業務部長 山崎 弦  
(TEL：03-4346-0658)

### 資産運用会社における 主要株主の異動を含む株主の異動に関するお知らせ

本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社であるグローバル・アライアンス・リアルティ株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）において、下記のとおり、主要株主の異動を含む株主の異動が生じる見込みとなりましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 異動に至った経緯及び異動の理由

本資産運用会社は、主要株主である近鉄グループホールディングス株式会社（以下「近鉄GHD」といいます。）をはじめとする株主から、各社がそれぞれ保有する株式について、明治安田生命保険相互会社（以下「明治安田生命」といいます。）及び三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「三菱UFJ信託銀行」といいます。）に譲渡すること（以下「本譲渡」といいます。）の承認の請求を受け、本日開催の取締役会において本譲渡を承認しました。本譲渡は、関係当局の承認その他の一般的な条件が充足されることを条件として、2026年3月31日付で実行される予定です。

本譲渡の結果、三菱UFJ信託銀行は新たに本資産運用会社の主要株主に該当し、近鉄GHDは主要株主に該当しないこととなります。

本投資法人は、引き続き本資産運用会社の株主各社との連携の下、投資主価値の最大化を目指してまいります。

なお、本件が本投資法人の運用状況の予想に与える影響はありません。本件に関しては、関係法令等に従い必要な届出等の手続きを行います。

#### 2. 異動予定年月日

2026年3月31日（予定）

### 3. 異動する主要株主の概要

#### (1) 新たに主要株主に該当する予定の会社

名称	三菱UFJ信託銀行株式会社
所在地	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
代表者の役職・氏名	取締役社長 窪田 博
資本金の額	3,242億円(2025年3月31日時点)
主な事業内容	1. 信託業務 2. 預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引および為替取引 3. 債務の保証または手形の引受けその他の前号の銀行業務に付随する業務
設立年月日	1927年3月10日

#### (2) 主要株主に該当しなくなる予定の会社

名称	近鉄グループホールディングス株式会社
所在地	大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
代表者の役職・氏名	取締役社長 若井 敬
資本金の額	1,264億円(2025年3月31日時点)
主な事業内容	持株会社として株式又は持分を所有することにより、当該事業の事業活動を支配、管理すること
設立年月日	1944年6月1日

### 4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

		明治 安田生命	三菱UFJ 信託銀行	近鉄GHD
異 動 前	議決権の数 (所有株式数)	800個 (800株)	400個 (400株)	800個 (800株)
	総株主の議決権の数に対する割合	10.00%	5.00%	10.00%
	株主順位	1位	4位	1位
異 動 後	議決権の数 (所有株式数)	3,404個 (3,404株)	3,404個 (3,404株)	0個 (0株)
	総株主の議決権の数に対する割合	42.55%	42.55%	0%
	株主順位	1位	1位	-

(ご参考) 異動前後における本資産運用会社の株主構成

	異動前		異動後	
	所有株式数	持ち株比率	所有株式数	持ち株比率
明治安田生命保険相互会社	800 株	10.00%	3,404 株	42.55%
近鉄グループホールディングス株式会社	800 株	10.00%	0 株	0.00%
森ビル株式会社	800 株	10.00%	800 株	10.00%
株式会社三菱UFJ銀行	400 株	5.00%	0 株	0.00%
三菱UFJ信託銀行株式会社	400 株	5.00%	3,404 株	42.55%
ダイヤモンド・スポーツクラブ株式会社	392 株	4.90%	0 株	0.00%
近鉄保険サービス株式会社	392 株	4.90%	0 株	0.00%
森喜代株式会社	392 株	4.90%	392 株	4.90%
三菱HCキャピタル株式会社	392 株	4.90%	0 株	0.00%
株式会社三菱総合研究所、 その他国内金融機関 12 社	3,232 株	40.40%	0 株	0.00%
合計	8,000 株	100.00%	8,000 株	100.00%

## 5. 今後の見通し

### (1) 本投資法人の資産運用委託契約の変更内容

変更の予定はありません。

### (2) 資産運用会社の機構の変更内容

本資産運用会社は、投資主とのコミュニケーションの一層の強化を目的として、本日開催の取締役会において、以下のとおり組織変更を行うことについて決議しました。なお、この組織変更は、今般の主要株主の異動に伴うものではなく、2026年4月1日付で実施します。

- ▶ 投信業務部が所管していた投資家対応業務を同部から分離し、新設する「IR部」に移管します。
- ▶ IR部は、投資主とのコミュニケーション、情報開示及びIR活動を担う部門として位置付け、投資主との対話の充実及び市場への情報発信の強化を図ります。

### (3) 投資運用の意思決定機構の変更内容

変更の予定はありません。

### (4) コンプライアンス・利害関係者等に関するルールの変更内容

本譲渡の結果、明治安田生命、三菱UFJ信託銀行及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、投資信託及び投資法人に関する法律第201条第1項に規定する利害関係人等に該当することとなることから、本資産運用会社は、利害関係者と顧客との間で生じ得る利益相反を適切に管理し、顧客利益を確保するため、本日開催の取締役会において、「利害関係者取引規程」の新設について決議しました。同規程の概要は以下のとおりです。

a) 利害関係者とは次の者をいいます。

- (1) 本資産運用会社、本資産運用会社の株主及び役員（取締役及び監査役をいいます。）
- (2) 投資信託及び投資法人に関する法律第201条第1項に規定する資産運用会社の利害関係人等に該当する者

- (3) 明治安田生命保険相互会社及び同社の子法人等（金融商品取引法第 31 条の 4 第 4 項に規定する子法人等をいいます。以下同じ。）
  - (4) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び同社の子法人等
  - (5) 第（1）号から第（4）号に掲げる者が過半の出資、匿名組合出資又は優先出資を行っている法人等
  - (6) 第（1）号から第（4）号に掲げる者が投資助言契約や投資一任契約又は資産運用委託契約を締結している法人等
- b) 利害関係者と本資産運用会社の顧客との間で利益相反が起り得る行為（資産の取得・譲渡、賃貸借、不動産管理業務等委託、売買、賃貸の媒介等委託、工事等発注、資金借入れ、不動産の信託等を含みます。以下「利害関係者取引行為」といいます。）は、取引類型ごとに市場水準、市場価格、鑑定評価等に基づき、適正な条件で行うことを原則とします。
- c) 利害関係者取引行為を行う場合には、コンプライアンス・オフィサーによる事前承認を要するものとし、取引内容に応じてリスク管理・コンプライアンス委員会（以下「RC委員会」といいます。）、投信業務執行委員会及び取締役会の審議・承認を経るものとします。また、一定の軽微基準を満たす場合を除き、本投資法人の役員会の承認を得るものとします。

なお、併せて、委員会規程を改定し、RC委員会及び投信業務執行委員会の構成員に、それぞれ弁護士資格を有する社外の専門家及び不動産鑑定士資格を有する社外の専門家（以下「外部委員」といいます。）を加え、同委員会の決議に際しては、外部委員の出席を必須とするとともに、外部委員が拒否権を有することとします。

上記の新設及び改定は、2026年3月31日付で効力を生じるものとします。

- (5) 投資方針の変更内容  
変更の予定はありません。
- (6) スポンサー等との契約の変更内容  
変更の予定はありません。
- (7) 本投資法人の上場の継続の見込み  
上場を継続します。
- (8) 今後の方針等  
これまでの方針に変更はありません。

以 上